

広報



2 0 0 4

7

平成16年7月

NO.373

年に一度の…

7月7日、藤田保育所のたなばた会が行なわれました。所長先生からたなばたのお話を聞いたあと、みんなで歌を唄いました。きれいに飾り付けられたたなばた飾り、短冊には「早く走れるようになりたい」「かぜをひかないように」と、園児たちそれぞれの思いが込められ、天の川に祈ります。



C O N T E N T S

| | |
|-------------------|----|
| 消防団定期点検..... | 2 |
| 介護と保育の新たな拠点へ..... | 4 |
| 合併協議会の動き..... | 6 |
| 農業「今まで、これから」..... | 8 |
| 6月のグラビア..... | 10 |
| 保健だより..... | 11 |
| インフォメーション..... | 12 |
| 生涯学習つうしん..... | 14 |

現代の火消したち

平成16年度国見町消防団定期点検



消防精神に徹した日頃の訓練の成果を披露する、国見町消防団定期点検は6月13日、藤田小学校などにおいて行われました。

藤田商店街路上における車上観閲から始まり、通常点検、機械器具点検や各種訓練、ポンプ操作などが繰り広げられました。

これらの点検・訓練をとおして、消防団員の旺盛な士気と、規律ある訓練の成果が発揮されました。

現代の火消したちの誇りある姿がここにあります。



▶商店街路上で整列する団員を
閲する統監富永町長



◀全団員による、堂々の分列行
進を行なう

団員200名は藤田商店

街路上に整列、統監・富永町長を先頭に、朽木勝之団長、県北地方振興局長をはじめ来賓を乗せた14台の消防車により車上観閲が行なわれた後、ラッパ隊、団旗を先頭に、会場となる藤田小学校校庭へ整然と行進しました。

開会式で統監富永町長は、「町民の生命と身体、財産を守るという崇高な任務を自覚され、使命感をもって消防防災活動に一層精励してほしい。」と訓示しました。引き続き、各種表彰の伝達が行なわれ、服装などの通常点検、全車両14台の機械器具点検が行なわれました。

た。

また、小隊訓練や各個訓練が繰り広げられ、第1分団によるポンプ操法では、団員のきびきびとした動きと真剣な表情に拍手が贈られました。

佐藤忠美町議会議長や、宮川千治県北地方振興局長から祝辞が寄せられ、点検の締めくくりに富永町長は、皆さんの旺盛な士気が遺憾なく発揮され、消防団に対する信頼を一層深めました、と講評。最後に朽木団長は「団員260名が一体となり、一層努力していく所存です。」とあいさつを述べ、町を守る決意を新たに、定期点検を閉じました。

<現有勢力>

| | |
|-------------|------|
| 消防団員数 | 260名 |
| 本 団 | 4名 |
| 第1分団(小坂地区) | 50名 |
| 第2分団(藤田地区) | 75名 |
| 第3分団(森江野地区) | 59名 |
| 第4分団(大枝地区) | 30名 |
| 第5分団(大木戸地区) | 42名 |
| 消防施設 | |
| 消防ポンプ自動車 | 6台 |
| 小型動力ポンプ積載車 | 8台 |
| 小型動力ポンプ | 6台 |
| 消 火 栓 | 99基 |
| 防 火 水 槽 | 85基 |

<火災発生件数>

| | |
|-------|----|
| 平成11年 | 7件 |
| 平成12年 | 3件 |
| 平成13年 | 7件 |
| 平成14年 | 4件 |
| 平成15年 | 8件 |
| 平成16年 | 6件 |

(16年は6月末まで)

定期点検表彰受賞者(敬称略)

福島県知事表彰

精勤章 大内 勝美

日本消防協会会長表彰

功績章 朽木 勝之

精勤章 大内 勝美

勤続章

松浦 幹男 後藤與志男

八島 富一 黒田 勝夫

福島県消防協会会長表彰

功績章 羽根 俊一

精勤章

佐藤 操一 松浦 正明

村上 俊弘 鈴木 耕治

阿部 秀男 瀬戸 正明

勤続章

阿部 繁雄 菊地 敏裕

八島 仁 佐藤 隆夫

佐久間勝博 菅野 一

佐藤 博之 蓬田 正一

退職団員感謝状

大内 勝美 後藤與志男

齋藤 金夫 廣居 重夫

鈴木 節朗 穴戸 且郎

秦 富夫 羽根 善隆

石川 正博

消防協会伊達支部長表彰

功績章 瀬戸 正明

精勤章

寺島 正男 関口 正敏

高橋 満 黒田 武

寺島 和司 菊地 国光

渡辺 勝弘 阿部 春男

渡辺 正巳

一般人表彰

齋藤 清美 黒田 義男

黒田 法義 八巻 広

松浦サト子

消防団長表彰

優良消防団員

佐藤 良弘 齋藤 幸利

佐久間清市 八島 俊彦

実沢 伸宏 武田 将幸

遠藤 善昭 鈴木 和幸

現場功労者感謝状

齋藤 清美 黒田 義男

黒田 法義 八巻 広

八巻 慶一 亀岡 好雄

石幡 盛久 南 祐宏

伊藤 伸一

町長、団長連名表彰

退職団員感謝状

大内 勝美 後藤與志男

齋藤 金夫 廣居 重夫

鈴木 節朗 松浦 久雄

穴戸 且郎 秦 富夫

羽根 善隆 松浦 次雄

徳江 和義 石川 正博

鴨田 惣榮 高橋 一弘

退職婦人防火クラブ会長

感謝状 松浦サト子

用地協力者感謝状 松浦サト子

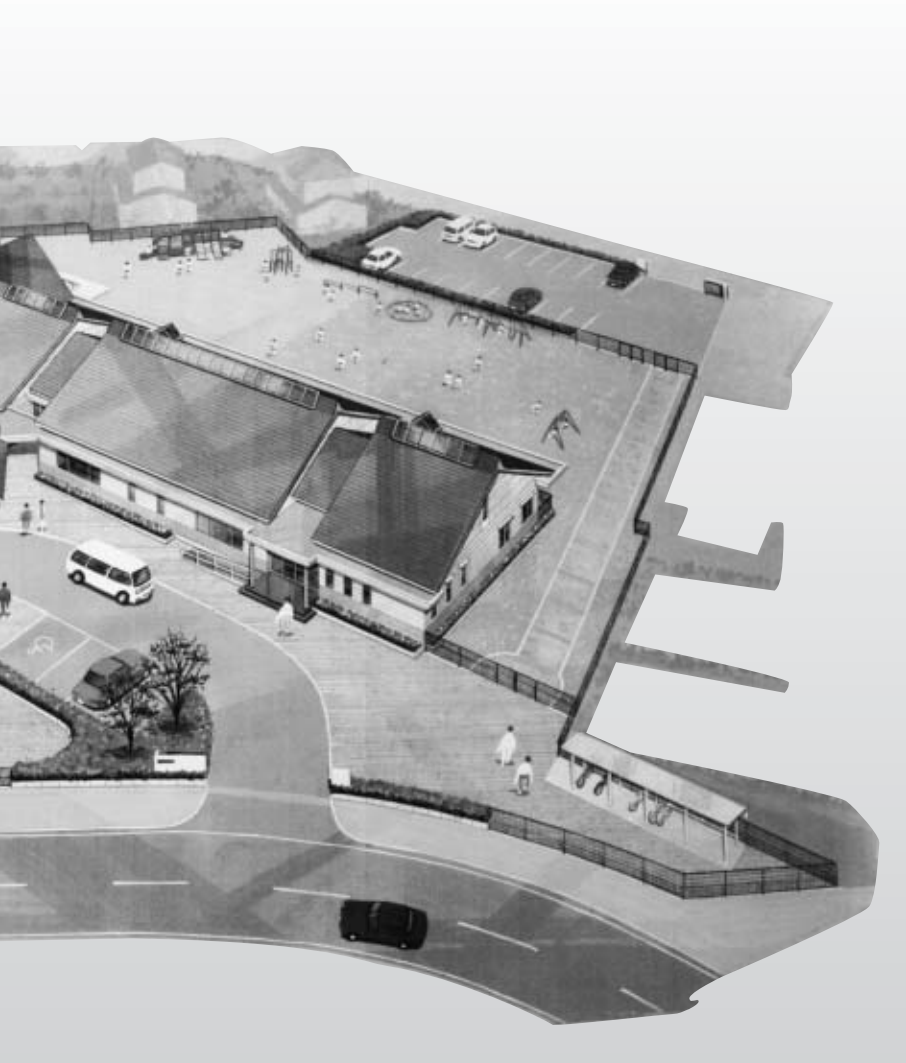
保育所機能とデイサービス機能を併せ持つ「国見町児童高齢者福祉施設」は7月1日に着手され、老朽化が進み手狭になった藤田保育所と介護保険制度に対応したデイサービスセンターとの複合施設の完成を目指します。

◆ 保育所の改築

少子化の進行により、乳幼児を取り巻く環境は大きく変化し、保育に対する需要はますます大きくなっています。

現在の藤田保育所は昭和47年に建築、30年余りが経過し、阪神淡路大震災以降公共施設の耐震強化が急務の課題となっていました。

また、狭い敷地面積に加えて、中心市街地という立地条件から子どもたちの朝夕の送迎にも大変不便な状況にあります。



保育と介護の

新たな拠点へ

児童高齢者福祉施設整備に着手

◆ 介護保険対応型デイサービスセンターの創設

平成12年に始まった介護保険制度、町内の認定者は359人にのぼります。

高齢化社会の進展により、要介護認定者は年々増加し、デイサービスの需要も増加傾向にあります。

施設完成後は、これまでの他町の施設利用者の利便性向上と、今後の利用の増加に対応できることとなります。



◆ 工事の無事を祈る

7月9日、児童高齢者福祉複合施設工事安全祈願祭が関係者約30名が出席し執り行われました。

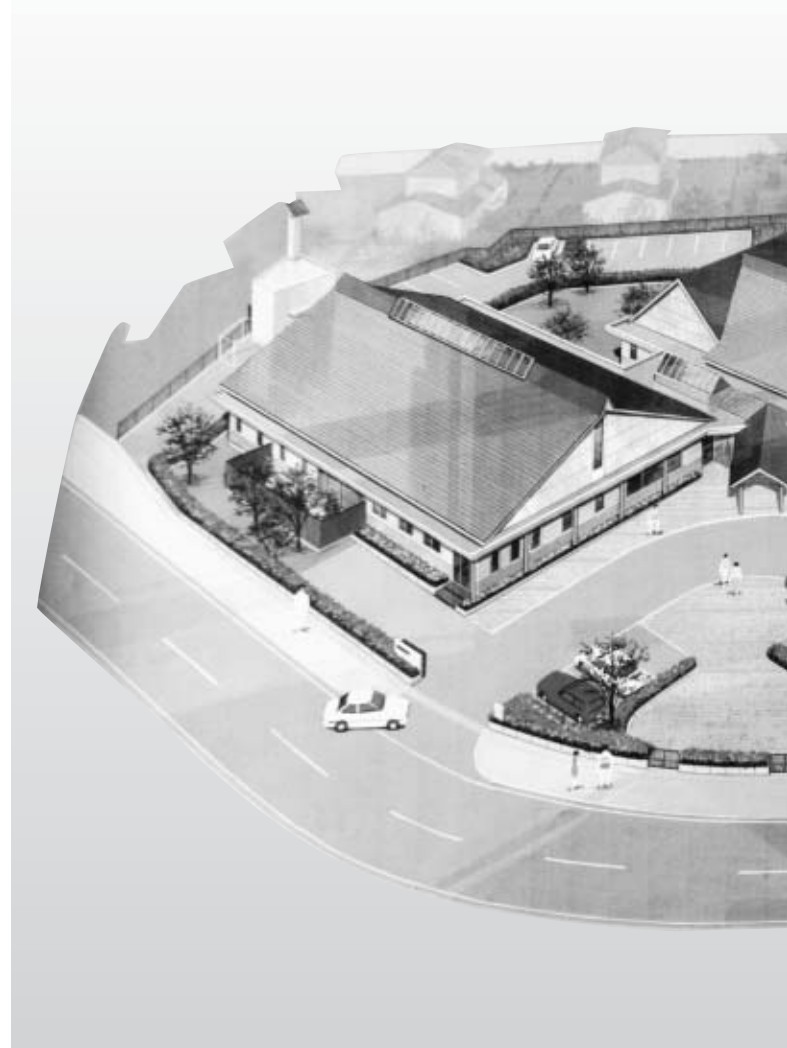
神事では富永町長が鍬入れをして、工事の安全を祈りました。

式で富永町長は「合併して50年の節目の年に待望の複合施設を建設できますことは喜ばしい限りです。今後福祉の拠点として、様々な事業を展開します。」とあいさつ、佐藤忠美議長からも祝辞が寄せられました。

◆ 維持管理に配慮

新しい施設は、児童福祉施設、高齢者福祉施設の複合施設となり、

少子高齢化や核家族化により減りつつある「乳幼児と高齢者のふれあいの場の確保」、複合施設とすることで施設維持管理経費の低減を図ることが出来ます。



施設の概要

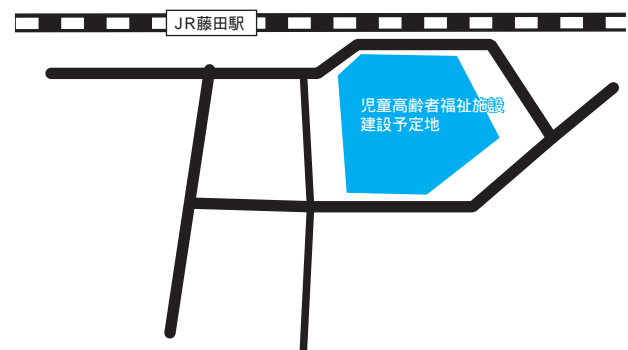
鉄骨造平屋建 床面積:1,341.58㎡

| | |
|---|---|
| 保育所（定員80名） 744.50㎡ | 保育室 ・ 5,4歳児 ・ 3歳児 ・ 2歳児 ほふく室（0～1歳児） 乳児室（0歳児） 一時保育室 子育て支援室 遊戯室 |
| ディサービスセンター 476.40㎡ ・ 一般型 20名 ・ 痴呆型 10名 | 機能訓練室兼食堂 静養室 浴室 相談室 |
| 共有部分 120.68㎡ | 厨房、配膳室、洗浄室等 機械室 |

事業費

（単位：千円）

| 総事業費 | 財源内訳 | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 国庫補助金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 806,180 | 137,724 | 377,400 | 157,043 | 134,013 |



合併協議会の動き

第10回

伊達7町が合併するために必要な合併協定項目について、合併協議会での議論が進められています。

6月24日月館町開催の第10回合併協議会では、公共的団体等の取扱い、農林水産振興関係事業、農林土木・施設関係事業について協議され、その方針が確認されました。

確認事項及び報告事項についてお知らせします。

公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等については、新市の一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら調整に努める。

1 7町の共通の団体について

(1) 新市との一体性を保つため、できる限り合併時に統合できるよう調整に努める。(例：婦人会、体育協会など)

(2) 統合に時間を要する団体については、将来の統合に向け検討が進められるよう調整に努める。(例：町内会長連絡協議会など)

(3) 独自の目的を持った団体については、現行のとおりとする。

2 7町の独自の団体について

原則として、現行のお

りとし、新市全体の均衡を保てるよう調整に努める。

農林水産振興関係事業について

1 農業振興

(1) 農業振興地域整備計画は、新市に引き継ぎ、合併後すみやかに新たな計画を策定する。

(2) 地域農政推進対策は新市に引き継ぎ、合併後調整する。(例：認定農業者育成事業など)

(3) 水田農業振興対策は、新市に引き継ぎ、合併後調整する。

2 畜産振興対策は、新市に引き継ぎ、合併後調整する。

3 林業振興

(1) 森林整備計画は、新市に引き継ぎ、合併後すみやかに新たな計画を策定する。

に引き継ぎ、合併後調整する。

4 有害鳥獣対策は、新市に引き継ぐものとする。

農林土木・施設関係事業について

1 農業農村整備事業管理計画は、新市に引き継ぎ、合併後新たな計画を策定する。

2 農林業施設は、新市に引き継ぐものとする。管理については、新市において調整する。

3 土地改良区助成事業は、新市に引き継ぐものとする。

4 湛水防除対策は、新市に引き継ぐものとする。

5 ふるさと農林道緊急整備事業は、新市に引き継ぐものとする。

6 農林業施設災害復旧事業は、新市において調整する。

新市の名称について

前回の協議会にて、「新市名称及び事務所の位置検討小委員会」から、新市名称候補5点(「あぶくま」「新伊達」「だて」「伊達みらい」「桃花」と「伊達」(漢字表記)の協議結果について報告を受けた以降の報告がされました。

「既存・類似の名称は避けるように」とする過去の通達について、総務省の見解は「既存市からの異議がなければ問題ない」旨の回答。

「伊達市」の名称使用について、今後北海道伊達市と調整を進め次回の協議会にて選定を進めることを確認。

協議会を傍聴してみませんか？

第12回合併協議会

平成16年8月5日(木)

午後2時～

伊達町ふるさと会館

住民総参加による福祉活動

国見町社会福祉協議会

去る5月31日に開催の理事会・評議員会で平成15年度の決算が承認されました。平成15年度においても地域福祉活動の基盤づくりと在宅福祉の充実強化のため、住民総参加による活動を行い福祉の向上に努めました。

また、4月10日任期満了に伴う役員の改選が行われ、会長に富永武夫理事、副会長に佐藤忠美理事、菊地平助理事が再任されました。(理事・評議員名は社協だよりに掲載しております)

平成15年度国見町社会福祉協議会一般会計決算報告

| 収 入 | | | 支 出 | | |
|------------|-------------|--------------------------------|-------------|-------------|----------------------------------|
| 科 目 | 金 額 | 備 考 | 科 目 | 金 額 | 備 考 |
| 1. 会費 | 4,473,000 | 一般・特別・賛助 | 1. 人件費 | 94,539,725 | 職員俸給、諸手当、厚生費等 職員7名 嘱託4名 臨時45名 |
| 2. 寄附金 | 4,637,846 | 一般寄附金 | 2. 事務費 | 3,998,520 | 会議費、研修費、建物賃借料等 |
| 3. 補助金 | 8,448,000 | 町・県協補助金 | 3. 事業費 | 2,348,580 | 消耗品、車両燃料費等 |
| 4. 受託金 | 44,584,880 | 町・県委託事業 | 4. 貸付事業費 | 210,000 | 生活援助資金貸付 |
| 5. 貸付事業等 | 285,000 | 生活援助資金償還金 | 5. 共同募金配分事業 | 2,642,730 | 歳末たすけあい等 |
| 6. 共同募金配分金 | 3,065,764 | 赤い羽根・歳末たすけあい | 6. 助成金 | 3,151,975 | 子供会・季節保育所 |
| 7. 介護保険収入 | 66,491,970 | 介護支援・訪問介護・訪問入浴 介護報酬及び利用者利用料 | ・ 児童福祉 | 1,617,191 | 敬老会・老人クラブ |
| 8. 雑収入 | 124,450 | 雑収入・受取利息 | ・ 老人福祉 | 1,054,804 | 身障会・手をつなぐ親の会 |
| 9. 福祉基金取崩 | 47,074,350 | 土地建物取得改修備品購入 | ・ 障害福祉 | 233,500 | 遺族会 |
| 10. 繰越金 | 25,111,201 | 前年度繰越金 | ・ 援護費 | 75,000 | |
| 収入計 | 204,296,461 | | ・ 心配ごと相談等 | 171,480 | |
| | | | 7. 固定資産取得 | 47,074,350 | 土地建物取得改修費 備品購入費 |
| | | | 8. 積立金 | 15,000,000 | 介護保険安定積立金 |
| | | | 9. 減価償却費 | 3,530,000 | |
| | | | 10. 支出計 | 172,495,880 | |
| | | | 収支差引残金 | - | (翌年度繰越金) |
| | | | | 31,800,581 | |

貸借対照表

平成16年3月31日現在

(単位：円)

| 資 産 の 部 | | | | 負 債 の 部 | | | |
|---------|------------|---|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 大 | 中 | 小 | 当年度末 | 大 | 中 | 小 | 当年度末 |
| 流動資産 | | | 42,324,185 | 流動負債 | | | 10,008,614 |
| | 預金 | | 25,741,889 | | 未払金 | | 9,985,455 |
| | 未収金 | | 16,309,296 | | 預り金 | | 23,159 |
| | 短期貸付金 | | 273,000 | 固定負債 | 退職給与引当金 | | 12,491,070 |
| 固定資産 | | | 131,030,884 | 負債の部合計 | | | 22,499,684 |
| 基本財産 | | | 46,499,730 | 純 資 産 の 部 | | | |
| | 基本財産定期預金 | | 1,000,000 | 基本金 | | | 37,190,000 |
| | 土地 | | 17,500,000 | | 基本金 | | 1,000,000 |
| | 建物 | | 27,999,730 | | 第4号基本金 | | 36,190,000 |
| その他固定資産 | | | 84,531,154 | 基金 | | | 14,906,284 |
| | 車両運搬具 | | 4,300,784 | | 基本財産基金 | | 9,309,730 |
| | 器具及び備品 | | 780,780 | | 運用財産基金 | | 5,006,562 |
| | 退職共済積立預金 | | 12,491,070 | | 生活援助基金 | | 589,992 |
| | 退職積立預金 | | 2,562,354 | その他の積立金 | | | 66,958,520 |
| | 福祉基金積立預金 | | 31,581,731 | | 福祉基金積立金 | | 31,581,731 |
| | 介護保険安定積立預金 | | 20,000,000 | | 備品等購入積立金 | | 12,814,435 |
| | 備品等購入積立預金 | | 12,814,435 | | 退職共済積立金 | | 2,562,354 |
| | | | | | 介護保険安定基金積立金 | | 20,000,000 |
| | | | | 次期繰越活動収支差額 | | | 31,800,581 |
| | | | | | 次期繰越活動収支差額 | | 31,800,581 |
| | | | | | | 前期繰越活動収支差額 | 25,111,201 |
| | | | | | | 当期活動収支差額 | 6,689,380 |
| 資産の部合計 | | | 173,355,069 | 総資産の部合計 | | | 150,855,385 |
| | | | | 負債及び純資産の部合計 | | | 173,355,069 |

農業「今まで、これから」

第45回福島県農業賞 受賞 渋谷貞明さんに聞く

第45回福島県農業賞（経営改善部門）を受賞した渋谷貞明さん富子さん夫妻（光明寺）。果樹（桃・あんぽ柿）と水稲の複合経営をしている。あんぽ柿の乾燥時間を短縮し品質を均一化する技術開発や、モモ栽培において摘花・摘蕾用の機械を開発するなど、オリジナルの技術開発による経営改善が高く評価され受賞に至った。

農業・農家の置かれている状況は年々厳しくなっているというが、渋谷さんが今まで歩んできた道はどんな道程だったのだろうか。



●ゼロからの

出発

「生意気だったねえ…」と開口一番切り出す。高校に行く気はなく農業の道へ。しかし当時経営していた養蚕には魅力も未来も感じなかったという。渋谷さんは興味を持ったのは果樹栽培。「果物をつくりたい。」

まさしくゼロからの出発であ

った。

園芸試験場（現在の果樹試験場）の研修生となり果樹の勉強を始めた。そのときの仲間が私の大事な財産。信じられないくらい大規模経営している人ばかりだったという。

今までで、よかったなあ」と感じたことは？

「やっぱり、自分で仕掛け、自分が作ったものが収入になり始めたことかな。それは今でも変わらないよ。」

「感じたことは？」

「やられてしまうと…。ただ、先輩方の災害への対処の経験の豊富さには脱帽。自分は何も知らなかったな、と思いきらされたよ。」と。

●これからのこと

「反収を大幅に上げることは難しく、これからは、高齢化が進み産地もつぶれてしまう。もっともっと規模拡大をしなければ。それを切り回せる後継者を地域全体で育てなければいけないなあ。」

と先を見越し、意欲に満ちている。

「それが産地の務め。」

始めたばかりの頃には想像つかないほど規模拡大もしてきた。

「協力者の方々や、シルバール人材センター派遣の方々がいるからこそ規模拡大してできるんだ。農業は1人では何もできないものなんだ。」

「農業行政に対しては「町は私たちのことをよく考えてくれている。よそにはない補助事業もいっぱいある。でも自分たちのビジョンを

持つてまずは努力しないと。町が何とかしてくれるというのには間違い。」

別れ際に「勝ち組になるには、自分で方向性をもって自分で考えないと。一歩でなく何歩も先を見ていかないと。いろんな人と出会って、視野を広くしないとね。」と語っていた。自分の可能性をまだまだ切り拓こうとする渋谷さん。まさしく地域農業の牽引者である。



児童手当制度が改正されました

申請は、9月30日まで！

児童手当制度は、平成16年4月1日から、支給対象年齢が「義務教育就学前まで」から「小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）まで」に拡大されました。

児童手当はどんな制度？

生まれた日の翌月から9歳になつて最初の3月31日までの間にある児童を養育している親に対して、月額で第1・2子5,000円、第3子以降10,000円を毎年2・6・10月に支給しています。

ただし、前年（1月から5月分手当てについては前々年）の所得が一定額以上の場合には支給されません。

児童手当を

受給するためには？

↓新小学校1年生の児童を養育する保護者の方は：平成16年3月31日まで当該児童に係る児童手当を受給していた方は、引き続き

受給することとなるため、特段の手続きは必要ありません。

↓小学校2・3年生の児童を養育する保護者の方は

現在、児童手当を受給していない方は新規認定請求書を、兄弟等に就学前児童がいて手当を受給している方は額改定認定請求書を個別に郵送しておりますので、役場保健福祉課福祉グループまで提出してください。手当ては9月末日までに提出されれば、本年の4月に遡つて支給されます。

なお、新規認定請求は他に「健康保険証の写し」や「所得証明書」など、必要に応じて添付書類を提出いただくことがあります。詳

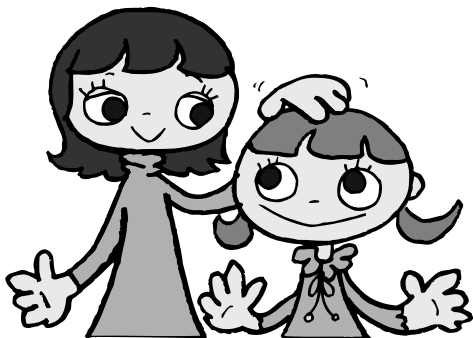
しくは役場保健福祉課福祉グループまでお問い合わせください。

現況届について

6月に全児童手当受給者（小学校1年生児童を養育する保護者を含む）に対して通知いたしました。ただ提出されていない方は至急、役場保健福祉課福祉グループまで提出してください。

問い合わせ

保健福祉課福祉グループ
☎585 2793



中学校に行っても

仲間だよ

町内小学6年生 合同宿泊学習

6月1～3日の2泊3日で、町内4校小学6年生の合同宿泊学習が行なわれました。

昨年まで町内で行なわれていた交流会に代わる行事として、いわき海浜自然の家に、101名の6年生が12班に分かれて活動しました。



キャンプファイヤーなど、様々な活動を行い、親睦と交流を深めました。

自分たちの住んでいる国見町を離れ、遠いいわき市にて行なわれた宿泊学習。活動班ごとの行動により、仲間意識も芽生えた6年生たち。小学校最後の夏休みを前に、一段と大きく育つたことでしょう。

来年春からの中学校生活に対する期待に胸膨らませる宿泊学習となりました。



バランスとマナーを バイキング給食

大木戸小学校では、5,6年生と父兄を対象にバイキング給食が行なわれました。自分の適量を知り、バランスの取れた食事を自ら選択することを身につけることが目的です。給食センターの栄養士から、バランスの取れた食事やバイキングについての注意点を聞いた後、皿に盛られたおにぎりやオムレツなどを選んでいました。

6月の グラビア

まちの優しさ、花で彩ります -町花いっぱい運動-

今年で10回目を迎える国見町花いっぱい運動は、6月6日から44団体が参加して町内47か所で行われました。この取り組みは、町内会長や老人クラブ、商工会関係者などで組織する国見町花いっぱい運動推進協議会が行っているもので、今年も秋まできれいな花が町を彩ります。



虫歯のない子がいっぱい

藤田幼稚園では、6月4日の虫歯予防デーにちなみ、「虫歯予防デーの集い」が行なわれました。養護の先生から、正しい歯の磨き方などを学んだ後、虫歯のない子、治した子たちへ、金、銀メダルが贈られました。

長年にわたる活動を称え

福島人権擁護委員協議会総会の席上、人権擁護委員の梅津幸夫さん（宮東：写真）が法務省人権擁護局長感謝状を、中野孝雄さん（泉田中）が全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞しました。梅津さんは平成6年から、中野さんは平成7年から人権擁護委員として、地域の人権思想の高揚に尽力されています。





いのちを救う
愛の献血に
ご協力を!!

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(5.85)2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

8月2日(月)は国見町の献血の日です。
一人でも多くの方のご協力をお願いします。

| 【場所】 | 【時間】 |
|----------------------------|---------------|
| (株)東京エンゼル本社 国見工場前 | 9時00分～11時00分 |
| 伊達みらい 農業協同組合 小坂支店前 | 11時15分～12時30分 |
| 伊達みらい 農業協同組合 国見総合支店前 | 14時00分～15時15分 |
| 生活協同組合 コープ福島 コープマート国見店前 | 15時30分～17時00分 |

成分献血は、検査を含め約1時間かかります。
ご協力くださる方は、あらかじめご連絡ください。

献血なんでも Q & A

Q 献血は、何歳からできるの？

A 200ml献血なら16歳から、400ml献血と血液中の必要な成分だけをいただく成分献血では18歳からできます。そして、69歳まで献血は協力いただけますが、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考えて60～64歳のあいだに献血経験がある方に限ります。

*** 乳 児 健 診 ***

| 該 当 児 | 実 施 日 | 受 付 時 間 | 会 場 |
|---|----------|--------------|-------------------|
| ・3か月児(平成16年5月生まれ) ・9か月児(平成15年11月生まれ) | 9月30日(木) | 午後1時30分～午後2時 | 観月台文化センター 第1和室 |

【健診内容】 医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

*** 1 歳 6 カ 月 児 健 診 ***

| 該 当 児 | 実 施 日 | 受 付 時 間 | 会 場 |
|---------------------------------|----------|--------------|-------------------|
| 平成15年1月11日～ 平成15年3月10日生まれの幼児 | 9月16日(木) | 午後1時30分～午後2時 | 観月台文化センター 大研修室 |

【実施内容】 内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
心理判定員による相談・指導...子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
栄養指導(おやつを試食)もあります。
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

| 該 当 児 | 実 施 日 | 受 付 時 間 | 会 場 |
|------------------|---------|------------------|-------------------|
| 国見町在住の乳幼児及びその保護者 | 9月2日(木) | 午前9時30分～午前10時30分 | 観月台文化センター 第1和室 |

【実施内容】 身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

インフォメーション

募 集

伊達地方消防組合 消防職員(高校卒程度)

伊達地方消防組合では、平成17年度職員採用候補者試験の受験者を次により募集します。

受験資格：消防職員
：昭和55年4月2日から昭和62年4月1日まで

に生まれた者(学歴は問いません) 募集

期間：7月14日、8月13日 一次試験日：9

月19日 二次試験日：9月19日 二次試験日：9月19日 二次試験日：9

一次試験合格者に通知 申込方法：申込用紙

に必要事項を記入し、伊達地方消防組合本部総務課に提出ください。

申込用紙は伊達地方消防組合本部、各分署及び国見町役場総務課で交付します。郵送による資料請求、申込などの詳細は問い合せください。

問い合わせ：伊達地方消防組合消防本部総務課

☎576 4101

福島地方広域行政 事務組合職員

福島地方広域行政事務組合では、平成17年度職員採用候補者試験

町村合併50周年記念事業 町民大運動会は 10月10日(日)

町村合併50周年を記念して行われる今年度の町民大運動会は、10月10日(日)に総合運動場(雨天時はグリーンアリーナ923)で開催します。

種目は、旧町村単位の地区対抗競技、個人競技、そしてフリー参加など24種目です。また、お楽しみ抽選会もあります。参加取りまとめは、町内会長さんや地区スポーツ振興会の方にお願ひしていますので、たくさんの方の参加、お待ちしております。

問い合わせ
生涯学習課生涯学習グループ

☎585 - 2676

(高校卒程度)を行います。

試験職種：寮母(夫)

採用予定人員：1名

受験資格：昭和53年4月2日から昭和62年4月1日まで

に生まれた者、介護福祉士、平成17年3月31日までに取得見込み可)の資格を有する者 受付期間

：平成16年7月14日から8月13日まで

申込み・問い合わせ

福島地方広域行政事務組合老人ホーム課

☎524 0411

第54回福島県統計グラフコンクール作品募集

統計について興味と親しみを持つていただくため、第54回福島県統計グラフコンクール」の作品を募集しています。

募集作品：観察記録

や既存のデータなどを手描き又はパソコンでグラフにしたポスター

テーマ：自由 大きさ：72・8cm x 51・5cm (B2判) 応募資格：小学生以上 募集

期限：9月7日(火) 応募・問い合わせ

〒960 8670 県庁情報統計領域統計分析グループ

☎521 7143

お知らせ

東北電力へのお申込み・お問い合わせ電話番号が変わります

東北電力では、全営業所への電話をコールセンターで一括受付することといたしました。引越に伴う契約の廃止や電気使用開始の申込み、停電や契約内容の変更に関する問い合わせは、左記フリーダイヤルへおかけいただきますようお願いいたします。

番号の変更：8月2日(月)からフリーダイヤル番号及び受付時間：お引越・アンペア変更：0120 175 266 (月)金

午前9時～午後8時・土曜日は午後5時まで

で) 停電時の問い合わせ：0120 175 366 (平日・休日問わず24時間受付) その他の問い合わせ：0120 175 466 (月)金、午前9時～午後8時・土曜日は午後5時まで)

終戦当時の海外引揚者の方々へ 通貨・証券などをお返ししています

税関では、海外からの引き上げの際お預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

○終戦後、外地から引揚げてこられた方が、上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

○外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に送還されたもの

返還の申し出は、預けられた方ご本人はもとより、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、

● 就職面接会のお知らせ ●

2004夏ふくしまUターン・ 学生就職フェア

と き 平成16年 8月17日(火)
12:30～16:00
と ころ 郡山市 ビッグアイ7階
(郡山市駅前町2-11-1)
参加対象 Uターン希望者
来春卒業予定の学生等
(高校生は除く)
県内に採用予定のある事業所
問い合わせ 福島労働局職業安定課
☎528-0366

コイの移動禁止について

全国各地でコイヘルペスウイルス病による大量のコイが死んでいます。県内でも先月、霊山町の池に続いて二本松市の阿武隈川で感染したコイが発見されました。

コイヘルペスウイルス病は、コイ以外の魚や人には感染せず、感染したコイを食べても健康には影響ありませんが、病気の広がりを防ぐため、阿武隈川本支流及び連接する湖沼などで釣ったコイの持ち出しが禁止されました。(食用にする場合を除く)皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、大量にコイが死ぬなどの異常を発見したときはお知らせ下さい。

問い合わせ

県内水面水産試験場 ☎0242 65 2011

次のところへお問い合わせ下さい。

問い合わせ

小名浜税関支署

☎0246 92 51

51 小名浜税関支署相馬出張所

☎0244 38 61

30

「万が一に備えて「災害用伝言ダイヤル」を運用します

「災害用伝言ダイヤル」とは、大きな災害等が発生した際に被災地域内やその他の地域の方との声の「伝言板」です。より多くの方々にご利用体験していただくこと、防災とボランティア週間「災害週間」にあわせて「災害用伝言ダイヤル」を運用します。

なお、実際に災害が発生し、運用する際にはテレビ・ラジオ等でお知らせします。

万が一に備えて「忘れて171(イナイ)? 災害伝言ダイヤル」と覚えて下さい。

ご利用体験期間...

「防災とボランティア週間」期間内(8月30日(月)午前9時～9月5日(日)午後5時)

ご利用方法:「171」をダイヤルし聞こえてくるガイダンスに従って操作して下さい。

ご利用料金:発信地域から伝言登録電話番号の地域までの通話料金(通常おかけになる時と同様)がかかります。

災害伝言ダイヤルのホームページ: <http://www.ntt-east.co.jp/voice>

問い合わせ

NTT福島支店

☎531 7362

職場でのトラブル解決をお手伝いします

福島労働局では「総合労働相談コーナー」

平成16年度 赤い羽根共同募金運動 標語入選作品

「助け合う心の架け橋 赤い羽根」

最優秀賞 佐藤里紗 (福島市立大島中)

8月の心配ごと相談

5日 吉田 勝基さん 佐久間フミさん

25日 菅野善一郎さん 松浦ひろ子さん

場所 役場(2階)相談室

時間 午前9時～正午

夏休み期間中 交通事故に 注意しましょう!!

国見町交通対策協議会

誕生おめでとう

お子さん 保護者

赤間 凜香(大木戸)

宏 明(子)

瀬野 光梨(滝山)

徹 望(美)

鳴原 直央(本町)

貴史(陽)

村上羽乃愛(板橋)

恵一(由美子)

清水万優子(小坂)

広 奈穂(子)

鈴木 トミ(川内)

平井 賢治(小林)

菅野 清(内容)

佐久間 質(第12)

八巻 未治(徳江北)

八巻 弥重(大町北)

(7月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

人口と世帯

平成16年6月1日現在
人口 10,889人(-4)

男 5,229人(-9)
女 5,660人(+5)

出生 1人 死亡 10人
転入 37人 転出 32人

世帯 3,236世帯

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
 (観月台文化センター)
 (585) 2676 FAX(585) 2707

二学級 合同学習会

「いきいき元気に
 かしこく暮らそう」

七月六日、阿津賀志学級
 くにみ女性教室の合同学習
 会を開催いたしました。

福島県金融広報委員会より
 田崎由子先生を講師に迎え、
 「消費者トラブルにあわな
 いために」と題してご講話
 いただきました。

はじめに、県消費生活セ
 ンターに寄せられる相談件
 数が年々増えていることや、
 万が一トラブルに巻き込ま
 れた場合には、一人で悩ま
 ないで家族、県消費生活セ

ンターや最寄りの警察、役
 場に相談するなどの対処法
 を伺いました。

また、業者が訪問して無
 料点検を口実に販売勧誘す
 る「点検商法」と商品を無
 料でプレゼントして最後に
 高額な商品売りつける
 「催眠商法」の二パターンの
 巧妙な手口をビデオで観
 ました。

悪徳商法の手口が多様化
 無差別化しているなか、自
 分は、「大丈夫」と楽観視し
 ないこと。そして今回学習
 したことを地域に持ち帰り、
 地域みんなに悪質な手口を
 知らせることにより地域全

行事のお知らせ

- 《7月》.....
- 20日(火) 阿津賀志学級 書道グループ)
 - 21日(水) 阿津賀志学級 陶芸グループ)
 - 23日(金) 子育て教室(愛情たっぷりおやつ)
成人学級(太極拳)
 - 27日(火)
 - 28日(水) 少年仲間づくり教室(キャンプ)
 - 29日(木)
- 《8月》.....
- 2日(月) 休館日
 - 4日(水) 合同学習会(町政を知る)
阿津賀志学級(朝顔観賞会)
 - 18日(水) くにみ女性教室(川柳入門)
 - 21日(土) 町民陶芸教室
 - 22日(日) 子育て教室(ファミリー体操)
 - 28日(土) 町民陶芸教室



体で被害を未然に防ぐこと
 が大事であるということこ
 でした。

学習会に参加した方は、
 悪質業者の誘いにのらない
 かしこい消費者になること
 でしょう。

中国語入門講座

六月二十二日から四回に
 わたつて、やさしい中国語
 入門講座」が開催され、初
 めて中国語を学ぶ十八名の
 方が受講しました。

講師は、町内在住で福島
 県国際交流協会にお勤めの
 何^か敏^び先生です。

第一回は、中国語の特徴
 や日本語との違いなど中国
 語の概要について話を聞き、
 そして独特の発音とイント
 ネーションのしかた、基本
 的な数字から時間や曜日な
 どを学びました。

二回目以降は、基本的な
 文型のポイントを学びなが
 らやさしいあいさつことば、



自己紹介のしかたなどを教
 えていただき、最後にはテ
 キストを見ながらも、受講
 者同士で簡単な日常会話が
 できるまで上達しました。

学習の合間には、中国文
 化に触れる時間として、視
 力低下防止のための「目の
 保健体操」や中国伝統の切
 り紙細工」を体験、そして
 最終回には先生から中国茶
 をごちそうになりました。

何先生の熱心でやさしい
 ご指導と、受講生との楽し
 いやりとりで、和気あいあ
 いのうち四回の講座が終
 りました。

これからも継続して勉強
 して、テキストなしでも会
 話できるよう頑張つてほし
 いですね。そしてぜひ中国
 に行つてみましょう。

平成16年度
国見町公民館 町民陶芸教室
参加者募集

目的 余暇時間を利用して陶芸の趣味を深めるとともに、生活に潤いを持たせ、心豊かな生活を送る。

開講日 8月21日、8月28日、9月11日、9月18日(土曜日 4回)

場所 観月台文化センター 陶芸室

時間 午前9時30分～午前11時30分(2時間)

定員 16名

講師 陶芸家 佐久間 一先生
(東和町在住)

内容 手びねり、タタラ作り、絵付け、釉掛け等作品製作

対象 国見町に在住又は町内の職場に勤務する方

材料費 1500円

申し込み及び問い合わせ
8月6日(金)まで生涯学習課へお申込み下さい。
電話での申し込みも受け付けます。
(☎585-2676)

観月台 文化情報

入場無料

福島市民オーケストラ

第14回

ファミリーコンサート

9月12日(日)
午後2時～

指揮者
体験コーナー



津軽ひろ子
歌謡ショー



9月19日(日)
午後6時～

入場無料

問い合わせ 生涯学習課 (585)2676



子育て教室「端午の節句」

旧の端午の節句は、六月二十二日でしたが、子育て教室では一足早く六月十八日に「端午の節句」の会を行いました。

保育ボランティアの皆さんの指導で粽を作ったり、節句にまつわる話を聞きな

がらの会食(会食メニューは、粽、煮しめ、漬物)歌を歌ったりかぶとを折ったり、とても盛り上がりました。

健康やかな成長を願って行なわれてきた端午の節句の風習をぜひ若い世代に引き継ぎたいとの願いで、保育ボランティアの皆さんは、前日から準備にとりかかり、当日は、楽しい一時を過ごすことができました。

「節句の会に参加して」

一回三回目となる親子活動は「端午の節句」の会でした。ボランティアの皆さんの指導で、粽作りに初挑戦しました。なかなか手が思うように動かさず苦労しましたが、みんなの協力で上手に作る事ができました。子どもたちも粽を食べたり兜を折ってかぶったりと、端午の節句にふれることが出来てよかったです。今回の活動で、親子共々素晴らしい体験ができ、参加してとてもよかったです。ボランティアの皆さん、本当に有難うございました。



熱戦を展開

- 町長杯
スポーツ大会 -

5月30日から6月20日にかけて行われた町長杯スポーツ大会。8種目の競技に600人が参加し、熱戦を繰り広げました。結果は、次のとおり。

【ソフトボール】 優勝 滝川 準優勝 あつかしクラブ 3位 朝日クラブ GET S 【ゲートボール】 優勝 藤田A 準優勝 森山 3位 藤田C 【卓球】 優勝 阿部まさ子・鈴木忠組 準優勝 本田幸吉・高橋直子組 3位 渡辺等・遠藤ツネ組 【軟式野球】 優勝 ピエロベースボールクラブ 準優勝 国見ジャイアンツ 3位 国見ガッツ 【グラウンドゴルフ】 優勝 長尾ミツ 準優勝 野村トモ 3位 小林昭三 【スポ少ソフトボール】 優勝 森江野スポ少 準優勝 藤田スポ少 小坂スポ少 【バウンドテニス】 優勝 鈴木一子・本田幸吉組 準優勝 鳴原アキイ・佐々木妙子組 3位 鳴原五郎・小室アサ子組 【家庭バレーボール】 優勝 ドリーム 準優勝 ブラックパンサー 3位 スピリッツ コスモス

募集

インディアカ教室

「インディアカって何?」と思われる方、どうぞ教室においでください。楽しさの秘密、教えます。

- ・日時 8月7日(土)・8日(日) 午前9時30分～午前11時30分
- ・講師 齋藤朋像先生(県インディアカ協会)
- ・内容 インディアカの基礎、ゲーム
- ・場所 上野台体育館
- ・対象 町内在住、在勤の一般、児童、生徒(年齢、性別は問いません)
- ・定員 30人
- ・申込み 7月30日まで生涯学習課へ(電話での申込可)

年代別スポーツテスト - 自分の体力を知って健康づくり-

- ・日時 9月18日(土) 午前9時から
- ・内容 65歳～79歳の部 生活活動テスト、握力測定、上体おこし、前屈、片足立ち、障害物歩行、6分間歩行 20歳～64歳の部 握力測定、上体おこし、反復横とび、前屈、立ち幅とび、急歩
- ・場所 観月台文化センター体育館
- ・対象 町内在住、在勤の方
- ・定員 それぞれ30人
- ・申込み 9月7日まで生涯学習課へ(電話での申込可)

スポーツ



58区画分譲中

国見町企画財政課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

585-2927

支払条件大幅緩和

契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に!

借入れによる一括支払の場合は3年間の
 利子補給制度新設

(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

- POINT ① 上・下水道完備
- POINT ② お求めやすい坪10.2万円から
- POINT ③ 74坪~139坪のゆとりの立地
- POINT ④ 段差のない車道と歩道
- POINT ⑤ 憩いの緑地公園4カ所
- POINT ⑥ 恵まれた立地条件 国見IC藤田駅
まで数分

現在五十八区画があり、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会にも是非現地をご覧ください。詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

平成十一年度に一六二区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に一〇四区画を分譲、残り五十八区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られているのは、国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に八十世帯二六〇人を超える方々が移住されており、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確実の分譲地



国見ニュータウン

2100
 SOYINK
この印刷物は、在庫定率100%保証及び
 大定率75%保証用紙印刷のものです。

編集発行
国見町
 〒969-1792
 福島県伊達郡国見町大字
 藤田字一丁田一2の1
 TEL 0224-55855
 FAX 0224-55855
 E-mail somu@town.kunimi.fukushima.jp
 URL www.town.kunimi.fukushima.jp/

「みずたまばっぐ・
 らっきーばっぐ」
 たかはしみやこ



「かぶとむしばっぐ」
 よしかわしょうた



「はっぴーばっぐ」
 たかはしあやか



◀「きらきらばっぐ」
 わたなべゆい

大木戸小学校

こななみオたち